衆議院議長河野洋平殿

参議院議長 江田五月殿

内閣総理大臣 福田康夫殿

人事院総裁 谷 公士

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告するとともに、給与の改定について別紙第2のとおり勧告し、勤務時間の改定について別紙第3のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第4のとおり報告する。

別紙第一	職員の給与寺に関する報告	1
第 1	公務員制度改革に関する基本認識	1
1	公務員制度改革の具体化に向けて	1
2	改革の視点	4
3	公務員制度改革に対する本院の基本姿勢	5
4	職員の意識改革の徹底	6
第2	職員の給与	8
報告	fの概要	8
(月	尺間給与との較差に基づく給与改定)	8
(糸	合与構造改革)	9
1	給与勧告の基本的考え方	9
2	民間給与との較差に基づく給与改定	12
3	給与構造改革	20
4	給与勧告実施の要請	27
第3	職員の勤務時間	32
(>	[れまでの経緯]	32
1	民間企業の所定労働時間の状況	32
2	勤務時間を短縮した場合の影響	34
3	勤務時間の改定	36
4	勤務時間の改定に関する勧告実施の要請	38
別紙第2	2 職員の給与の改定に関する勧告	36
別紙第3	B 職員の勤務時間の改定に関する勧告	43
別紙第4	↓ 公務員人事管理に関する報告	1
1	人材の確保・育成	1
2	能力及び実績に基づく人事管理の推進	5
3	仕事と生活の調和に向けた勤務環境の整備	7
4	退職管理	9
別記	人事評価制度及び評価結果の活用の基本的枠組み	11